

第2次伯耆町教育振興基本計画

(令和3年度～令和12年度)

～健やかで心豊かな人を育むまち～



令和3年1月 伯耆町教育委員会

目 次

第1章 計画の改訂にあたって

1. 計画改定の趣旨及び位置づけ	1
2. 計画期間及び進行管理	1
3. 計画の構成	2

第2章 これまでの主な取組状況と成果及び課題

1. これまでの主な取組状況と成果等（目標・方針等別）	
(1) 学校教育関係	3
(2) 社会教育関係	6
2. 伯耆町における教育を取り巻く状況と課題	9

第3章 基本理念

第4章 基本目標

第5章 施策

1. 「社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成」に関する施策	12
2. 「まちぐるみで取り組む教育の推進」に関する施策	12
3. 「学び続け輝き続けるための環境づくり」に関する施策	13
4. 「スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり」に関する施策	14

第6章 取組方針

基本目標1 社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成

「施策(1)知・徳・体のバランスのとれた教育の推進」に関する取組方針	15
「施策(2)保育所・小学校・中学校の滑らかな接続」に関する取組方針	15
「施策(3)人にやさしい学校教育環境の整備」に関する取組方針	16

基本目標2 まちぐるみで取り組む教育の推進

「施策(1)学校・家庭・地域・行政の連携」に関する取組方針	17
「施策(2)みんなで取り組む青少年の健全育成」に関する取組方針	17

基本目標3 学び続け輝く続けるための環境づくり

「施策(1)心豊かな生活を創る学びの推進」に関する取組方針	18
「施策(2)人権尊重のまちづくりの推進」に関する取組方針	18
「施策(3)芸術文化の振興と豊かな人間性の創造」に関する取組方針	19

基本目標4 スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり

「施策(1)生活の中にスポーツがある暮らしの支援」に関する取組方針	19
「施策(2)いつでも気軽にスポーツができる環境の整備」に関する取組方針	20
「施策(3)スポーツでつながり広がる交流・連携の推進」に関する取組方針	20

伯耆町教育振興基本計画体系図	21
----------------	----

第1章 計画の改訂にあたって

1. 計画改訂の趣旨及び位置づけ

教育基本法第17条第2項の規定に基づき平成23年に策定した第1次伯耆町教育振興基本計画（以下「第1次計画」という。）は、本町が目指す中長期的教育目標に対し、克服すべき課題を明らかにし、取り組みの方向性や具体的な指針を示すものとして策定しました。この第1次計画は、本町の教育大綱も兼ねる教育行政の最上位計画として位置づけ、教育に関する様々な取り組みを推進してきました。

しかしながら、令和2年度に第1次計画の策定から10年が経過し、計画期間の終了を迎えることから、さらに今後10年間の本町の教育施策の方向性を示すものとして、第2次伯耆町教育振興基本計画（以下「第2次計画」という。）を策定するものです。

第2次計画は、第1次計画と同様に、令和2年度に見直しが行われる第3次伯耆町総合計画とも整合性を図りつつ、教育基本法第17条第2項に定める教育の振興に関し総合的かつ計画的な推進を図るための計画であり、本町の教育部門での最上位計画として位置づけます。

また、計画の改訂にあたっては、第1次計画の取り組み結果を踏まえつつ、新たな課題やニーズなどを明らかにしたうえで、中長期的な視点で取組の方向性を示す計画とします。

2. 計画期間及び進行管理

■計画期間

令和3年度から令和12年度まで（10年間）

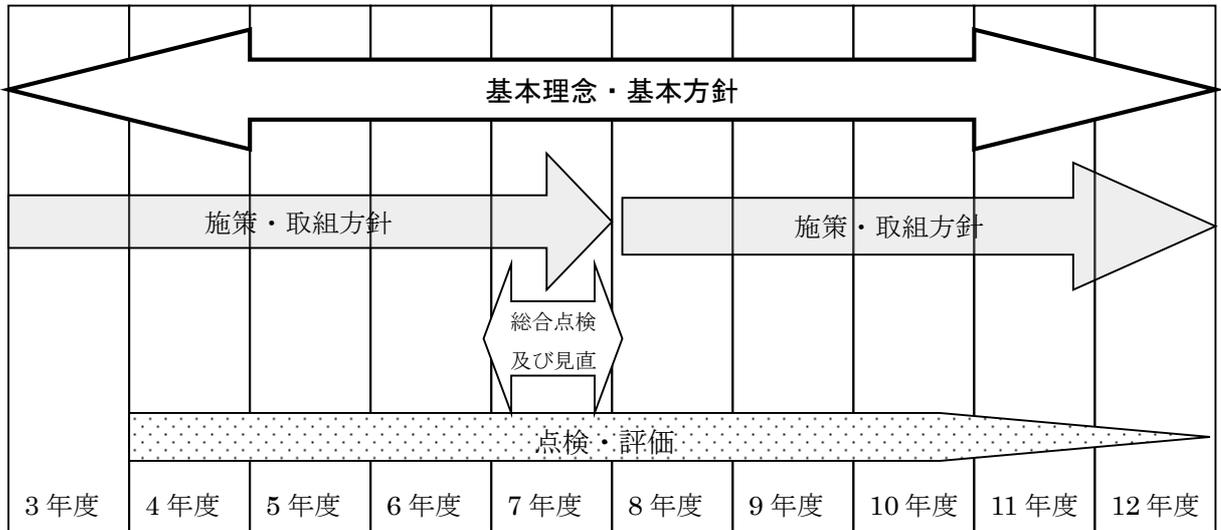
第2次計画のうち、基本理念・基本目標は、今後10年間で伯耆町の教育が目指すべき将来像です。施策及び取組方針は、基本理念・基本目標を実現するための取り組みの方向性を示すものです。

■進行管理

施策及び取組方針に基づき実施する事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を毎年度行いつつ、効果的かつ効率的な事業の実施に努めます。

また、施策及び取組方針は、令和7年度に総合的な点検を行い、必要に応じて後期5年間に向けた見直しを行います。

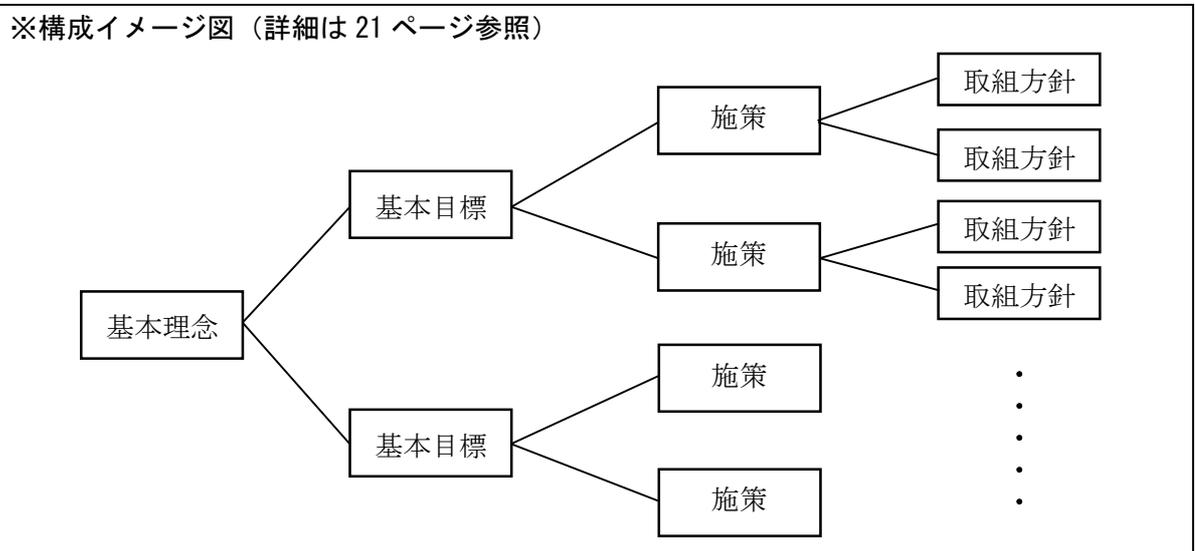
■計画期間及び進行管理イメージ



3. 計画の構成

第2次計画は、本町が目指すべき姿を基本理念として示し、これを実現するための指針となる4つの基本目標を設定しています。

また、各目標の達成に向けて今後5年間で行うべき11の施策を設定し、施策を実施するに当たり具体的な取り組みに向けた20の取組方針で構成されています。



第2章 これまでの主な取組状況と成果及び課題

1. これまでの主な取組状況と成果等（目標・方針等別）

(1) 学校教育関係

1. 社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成～確かな学力と人間力の育成～

(1) 学校・家庭・地域の連携

① 家庭・PTAとの協働による望ましい生活習慣・学習習慣づくり

事業名	内容
家庭教育支援事業	子育て・家庭教育に関する講演会等を開催するとともに、学校・保育所等が開催する家庭教育等の講演・研修会に対し支援を行った。支援に当たっては、家庭教育支援チーム(教委、福祉課、健康対策課、スクールソーシャルワーカー、教育支援センターえがお)を組織し、子育てや家庭教育の支援体制を整備した。
家庭教育ハンドブック作成・活用事業	平成 23 年度に家庭学習の手引きを作成・配布し、家庭学習支援を図ったほか、平成 28・29 年度に見直しを行い、子どもの成長に合わせた 3 部構成の家庭教育ハンドブックとして、より利用しやすく、より分かりやすい内容で、家庭学習を推進したほか、節目には保護者等に活用を呼びかけるなど、利用促進を図った。

② 地域全体で子どもを育み、地域が学校を支える仕組みの構築

事業名	内容
学校運営協議会事業	地域・保護者と学校の連携による地域に根差した学校運営が行えるよう、学校運営協議会の設置を推進した。平成 23 年度に開始した本事業は、平成 30 年度には町内全小中学校に学校運営協議会の設置を完了し、地域とともにある学校づくりの実施体制を整備した。
地域学校協働本部事業	全小中学校にコーディネーターを配置し、学校と連携した地域住民による学校支援ボランティア活動を展開することで、子どもたちの学力・人間力の育成や地域づくり・絆づくりができた。平成 30 年度から統括ディレクターを配置し、学校間の連携及び事業実施体制の強化を図った。
伯耆町教育ネットワーク会議事業	平成 30 年度で全小中学校への学校運営協議会設置完了に伴い、伯耆町教育ネットワーク会議は、全地区の子育てに関わる団体や組織が関わる全町的な連携体制を確立した。これにより、町が目指す子ども像と課題・取り組みを共通理解することで、町全体での子育て体制が整備された。
子ども体験活動事業	地域による子育て・学校づくりと地域に資する人材育成を目的に、各学校で各学期 1 回の土曜授業(体験活動)を地域の協力を得て実施した。 このほか、家庭・地域と公民館・図書館など社会教育施設が連携し、それぞれの特性や人材・ネットワークを活かした子ども体験活動を行った。
放課後子供教室	子どもたちの放課後の居場所づくりや体験活動を通じた交流を目的に、溝口小・岸本小に放課後子供教室を設置し、週 3 回の活動を実施した。また、放課後児童クラブと連携し、児童クラブの希望者も受け入れ、一体型の取組体制を構築した。

(2) 保育所・小学校・中学校の滑らかな接続

①一貫した理念に基づく保育所・小学校・中学校の連携・接続の開発

事業名	内容
小中一貫学力人間力定着促進事業(小中一貫関係)	教員を含めたプロジェクトチームで保小中一貫カリキュラムの作成に取り組み、平成 29 年度にカリキュラムを完成させた。 現在はこれを活用した授業づくりを実践している。そのほか、授業の質的向上を目指した研究会などを開催した。
保小中一貫教育関係事業(伯耆町教育振興会)	小中一貫教育カリキュラムを活かした授業づくりのスキルを高めるよう、各中学校区で全教職員を対象にした授業研修会等を開催し、授業改善を図った。 保・小・中一貫教育の取組は校区単位で行っているが、町教育関係者全体で組織する教育振興会で事業を行うことで、他校区の取組内容等も把握できるようにした。
スクラム教育事業(保・小・中児童生徒の交流活動)	保・小・中の滑らかな接続、中一ギャップの解消や教員間の情報共有等を目的に、保・小・中の枠を超えて、一貫性のある教育や保・小及び小・中の交流会等の取組を実施した。校区毎に様々な形態で交流活動を実施している。(部活動交流、生徒・児童会交流、体育交流、小中ふれあい教室など)
中学校教員の小学校乗入授業	中学校教員が小学校に乗り入れて学習指導することで、中 1 ギャップへの対応、専門性を生かした授業内容の充実や学習意欲の向上を図った。主に算数、音楽等について、乗入授業を実施し、より専門的な指導力を生かした授業実践につながった。
就学支援検討会	小中学校就学に当たり、支援が必要と考えられる子どもたちに対し、教委・福祉課・健康対策課・医療等が連携し適切な就学先を決定した。本人・保護者の思いに沿った支援・環境整備を行い、就学後の学校不適応など 2 次障害の防止に努めた。

(3) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

①確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

事業名	内容
小中一貫学力人間力定着促進事業(学力補充教室)	各小中学校で夏季休業中に学力補充教室を開催し、外部指導者や小学生の教室では中学生ボランティアの協力も得ながら、児童生徒の学習状況に応じたきめ細やかな学習指導・支援を行い、学力向上を図った。
運動部活動推進事業	地域の専門的指導者を部活動指導員又は部活動外部指導者として派遣し、部活動の活発化、技能向上、地域との連携の推進や教職員の多忙感の解消に努めた。令和 2 年度実績 岸中:陸上、卓球、バスケ、柔道、バレー 溝中:柔道、テニス、剣道
外国青年招致事業	各中学校に ALT を配置して英語活動を支援すると共に、平成 29 年度までは中学校区の小学校にも定期的に派遣し、国際理解教育を支援した。 また、公民館の英会話教室講師、広報誌に ALT 通信を載せる等、地域における国際理解の啓発に寄与した。
小学校外国語教育推進事業	令和 2 年度から新学習指導要領の全面実施に伴い導入される小学校での外国語教育の円滑な移行に向け、平成 30 年度から町内 4 小学校を受け持つ ALT1 名を配置し、早い段階から英語に触れる機会を提供した。
学校統合準備事業	児童の減少に伴い、より良い学びの環境の整備を目的に、平成 21 年度から学校統合について検討した。平成 26 年度に溝口小と日光小の統合に関し、保護者・住民の理解を得たことから平成 27 年度に準備協議会を設置、平成 28 年度に統合した。

栄養教諭等による食育指導	<p>栄養バランスのとれた給食を食べ、食事の楽しさ、食事の基礎知識の学習など、児童生徒が食事の大切さを学んだ。</p> <p>また、各学校と連携を図り、生産者や給食センター職員と児童との交流給食を実施し、生産者や食材に対する感謝の気持ちを育んだ。令和元年度使用食材は県内産 90.9%、うち町内産 48.6% 県内市町村では 4 位（平成 30 年度 92.2%、平成 29 年度 93.4%、平成 28 年度 86.6%）。</p>
--------------	---

②教職員の指導力の向上のための研修の充実

事業名	内容
小中一貫学力・人間力定着促進事業（教職員研修関係）	管理職等を対象にした学校運営開発研修会、外部講師を招聘した各学校の授業研究会、先進校視察等による質的な向上を図ったほか、小中一貫授業力向上研修会を開催し、保小中一貫カリキュラムを活用した授業づくりのスキルを高めた。（平成 27 年度に事業名を「確かな学力定着促進事業」から現在の名称に変更し、小中一貫に関する事業を強化）
教職員研修事業（伯耆町教育振興会）	学校教育の諸課題に対応できるよう教職員の資質向上を図るため、事務局・小中学校・保育所・社会教育関係者で伯耆町教育振興会を組織し、本町独自の研修を実施した。個々の教職員の資質・能力を高めるとともに、教職員の相互の連携や協働性を高め教育力の向上・充実を図ることができた。

（4）人にやさしい学校教育環境の整備

①人にやさしい学校教育環境の整備

事業名	内容
少人数学級実施事業	平成 25 年度から小中学校とも 1 学級を 30 人以下とする町独自基準を設け、少人数学級の実施や複式学級の解消を行い、きめ細やかな学習指導、一人ひとりの変化の気づきによる速やかな生徒指導の両面で効果をあげている。不登校等の問題についても、有用性が認められている。
特別支援教育支援事業	LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの支援を要する児童生徒への学習支援、安全確保等を行い、担任と児童生徒が安心して授業に取り組める環境を整備した。平成 29 年度からは早期支援コーディネーターを配置し、就学前からの情報提供・相談会実施等きめ細やかな対応を行った。
学校図書整備及び学校司書配置	司書教諭補助職員として学校司書を全小中学校に配置し、司書教諭及び学級担任、教科主任等と連携しながら児童生徒の学習を支える学校図書館づくり、読書活動推進に努めている。蔵書数は、全小中学校で学校図書館標準を満たす蔵書となった。
スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校など児童生徒の問題行動を環境面から解決するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関等が協力して、児童生徒の個別の状況や問題点の把握・確認、支援方針の確立等、支援を行い課題の解消につなげた。

②安全安心で質の高い教育を支える教育環境の整備

事業名	内容
学校施設整備事業	町内全小中学校の耐震改修(平成 28 年度完了)及びエアコン設置を行ったほか、老朽化した学校施設の大規模改修や長寿命化工事等を行い、快適で安全な学習環境を整備した。溝口小については、学校統合に向けて増築工事を実施した。 このほか、平成 30 年度に学校施設長寿命化計画を策定。

ICT 環境整備	ICT 教育の充実を図るため、パソコン更新、無線 LAN 整備、電子黒板・書画カメラ導入等 ICT 環境を整備した。GIGA スクールについては、令和元年度補正予算・令和 2 年度当初予算・令和 2 年度補正予算で対応。
学校給食施設管理運営事業	安心・安全な給食を提供するため、給食センターの適正管理を行なった。 また、平成 30 年度に施設の長寿命化・衛生環境の改善等を図る工事及び老朽化した調理設備等の更新を行い、安定的に安全でおいしい給食の提供体制を整備するとともに、アレルギー対応食調理室を増築した。
学校給食費補助事業	給食費の保護者負担の軽減を目的に、1 食当り 100 円を補助。(補助制度スタート時の補助金 30 円/食を平成 26 年度に 50 円/食、平成 29 年度に 100 円/食に拡充)

(2) 社会教育関係

2. 学び続けるための環境づくり

(1) 生涯を通じて学ぶための環境の提供

① 生涯学習の推進

事業名	内容
施設改修・空公共施設活用事業	平成 29 年度に日光公民館を前日光小学校へ移転、平成 30 年度に旧鬼ミュージアムを文化財保存・展示施設に改修し、空き公共施設の有効活用を図った。 また、用途を廃止した旧日光小学校・旧日光公民館の解体撤去を行った。 このほか、平成 29 年度に青年の家を改築し、放課後児童クラブ専用施設とした。令和 2 年度は青雲寮を、溝口中学校調理教室を兼ねた複合施設として改修した。
生涯学習支援事業	年間を通し、各年代を対象に、それぞれの地域性を把握した上で、多様な学習機会を提供するほか、各課とも連携した事業に取り組んだ。 また、地区の住民の皆さんには、様々な学習活動を展開することで、生きがいくくり、交流やまちづくりにも協力していただいている。平成 28 年度からは、生涯学習室と各公民館で定例会を月 1 回設け連携体制強化を図った。
生涯学習まちづくり推進事業	生涯学習に関する各種学習情報や発表の場を提供することで、生涯学習への参加を支援した。(生涯学習関係の事業等の CATV・町広報・HP による情報提供、生涯学習ニュース発行、四館の公民館同好会(教室)募集チラシの全戸配布等)

② 読書活動の推進

事業名	内容
図書館管理事業	図書館関係部門の連携強化のため、図書館連絡会(図書館長、図書館職員、生涯学習室職員、二部・日光公民館長、文化センター職員が参加)を毎月開催。 また、町民の意見等を集約し、図書館協議会を開催し図書運営の改善を図った。 ハード面では、平成 23 年度に岸本公民館を増築し岸本図書館を設置した。(平成 21 年度溝口図書館改修)
図書館振興事業	利用者のニーズ把握・利便性の向上のほか、親しみやすく、かつ開放的な施設として、また、町づくり人づくりに役立つ施設として、音読教室・ブックスタート・お話し会・出前図書館等様々な事業を展開しつつ、読書活動の推進を図った。 平成 29 年度には、子ども読書活動推進計画を策定した。

(2) スポーツ・レクリエーションで心と体の健康づくりの推進

① 生活の中にスポーツがある暮らしの支援

事業名	内容
子どもの体力・運動能力等向上事業	町内保育所の幼児を対象として体力や運動能力の向上を目的に、各保育所に専門的な知識を有する指導員を定期的に派遣し、運動・運動遊び指導を行った。(スマイリースポーツクラブ委託事業)

スポーツクラブとの連携による健康づくり	まめまめクラブ、元気アップ教室やアクアフィットネスなど町民の健康づくりを目的にした健康対策課所管の各種事業をスマイリースポーツクラブと連携し実施した。
---------------------	---

②いつでも気軽にスポーツができる環境の整備

事業名	内容
体育施設改修事業	快適な環境で運動できるよう体育施設の長寿命化・大規模改修工事等を行った。(令和元年度で長寿命化改修工事完了(岸本体育館、溝口体育館、総合スポーツ公園野球場、海洋センター体育館等実施。)
教育委員会表彰事業	従来への表彰に関する内規を見直し、平成 27 年度に教育委員会表彰規程を制定。町民や出身者でスポーツ・芸術文化において、顕著な活躍をした者を表彰することで、スポーツ・芸術文化の振興を図るとともに、励みとなるよう住民に周知した。
スポーツ優秀選手支援事業	町内の特にレベルの高いスポーツの成績が優秀な選手に対し、経済的負担の軽減や意欲向上による一層の活躍につながるよう、競技に要する経費への支援を行った。
生涯スポーツ振興事業	一般町民や小中学生を対象としたスポーツ大会を町内スポーツ団体等と連携し開催することで、各種スポーツの振興、健康づくり及び町民の交流・親睦に寄与した。また、平成 26 年度にスポーツ推進計画を策定、令和元年度に計画を改定。
地区運動会・その他イベント開催事業	町民総スポーツの中心的な事業として運動会等のスポーツ大会を開催し、健康増進のほか、子どもから高齢者までの参加により地域の連帯感、親睦を深めた。実施に当たっては、住民参加の実行委員会を組織し、地域と連携した運営を行なっている。

(3)町全体で取り組む青少年の健全育成

①町全体で子どもたちを育む「共育」「見守り」環境の整備

事業名	内容
中学校区の児童生徒を語る会	小中が連携して支援体制を整備し、不登校・いじめ問題等の未然防止のため各中学校区で児童生徒を語る会を開催し、関係者の情報交換と不登校等の未然防止を行った。(小中学校、SSW、SC、指導主事等で構成、小中 9 年間の支援体制を整備)
通学合宿事業	「青雲寮」で子ども達が共同生活を行いながら通学することにより、子ども達の協調性や社会性を高めるとともに、親への感謝の気持ちを養うことを目的に通学合宿を実施した。 なお、令和 2 年度には青雲寮を改修し、全室空調機も設置し快適な合宿環境を整備するとともに、溝口中の調理教室としても活用する。
青少年育成伯耆町民会議運営支援	地域全体で青少年の健全育成の推進を図ることを目的に、町民会議を支援し各種事業を行った。(町民あいさつ運動、マナーアップさわやか運動、夏休み町内巡視、「家庭の日」標語の募集、家庭教育講演会、研修会開催、高校生ユースセミナー等)なお平成 30 年度に部会制(3 部会)を導入し事業実施体制の強化を図った。

(4)人権尊重のまちづくりの推進

①人権教育・人権啓発の推進

事業名	内容
人権教育推進事業	人権教育推進を目的に人権教育推進員を配置し、人権に関する諸問題を学び・理解していただくための各種事業(ひまわりセミナー、人権教育プログラム作成、各種研修会・大会派遣等)を行った。平成 29 年度に第 2 次人権施策推進計画を策定。

人権教育・啓発推進協議会事業	<p>人権教育・啓発推進協議会の運営・活動を支援及び各種事業を開催し、人権教育・啓発の推進を図った。(広報・啓発活動、明るいまちづくり懇談会、人権啓発標語募集及び表彰、人権・同和問題実践研究交流会、人権カンパニー・人権だより配布等)</p> <p>なお、平成 23 年度及び令和元年度に明るいまちづくり懇談会について、実施方法の見直しを行った。</p>
文化センター管理運営事業	<p>人権問題解消と啓発に関する事業や、地域住民の自立とよりよい生活を図るため文化センターを核に、各種人権関係事業を実施した。(地区学習会、相談事業、各種教室・講座、ミニデイサービス、百円ランチ、交流研修事業、その他児童館事業等)</p> <p>ハード面では、平成 27 年度に長寿命化工事を完了した。</p>

(5) 芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

①文化財の保存と活用

事業名	内容
文化財保護事業	<p>町指定文化財の維持管理及び町の景観の変遷を記録するため定点撮影を行った。</p> <p>また、出土品展示や歴史文化に関する講演会等を開催し、郷土の歴史学習の機運を醸成した。(国指定文化財 1 件、県指定文化財 2 件、町指定文化財 11 件)</p> <p>このほか、文化講演会開催、文化財展示等の周知・啓発等を行った。</p>
文化財整理・保存施設管理事業	<p>民俗資料及び文化財の展示及び適切な管理・保存によって貴重な資料・文化財を後世に伝えることを目的に、空き公共施設である旧鬼ミュージアムの 1 階を民具の保管・展示、2 階を文化財整理及び埋蔵文化財の展示、3 階を文化財の保管する施設に改修した。旧日光小学校体育館の文化財を移転。旧日光小学校は解体撤去した。</p>

②地域芸術文化の振興

事業名	内容
地区文化祭・まつり開催事業	<p>公民館を主会場に、文化祭・まつりを実施し、公民館の同好会、保育園児から高齢者まで地域住民の生涯学習の成果発表の場を提供した。実施に当っては、地域住民からなる実行委員会を組織し、地域と連携した企画、準備、運営を行なっている。</p>
写真美術館管理運営事業	<p>美術館の運営を通じて、植田正治作品の紹介や地域の写真芸術・文化の振興に寄与した。</p> <p>また、施設の老朽化や損傷等について、更新・改修等を行うことで、展示環境や来館者の利便性・観覧環境の改善を図った。(外壁改修・空調機更新・照明 LED 化・長寿命化等の工事を実施)</p>
地域文化活動の支援	<p>豊かでうるおいのある生活を創造するため、芸術文化の振興・育成を図り、町内芸術文化事業の充実に努めた。(伯耆町民音楽祭、伯耆町文化展等)</p>
文化振興事業	<p>町内の文化活動の活性化のため、伯耆町文化振興会の活動を支援した。(文化講演会、視察研修、会報発行、文化展、町民音楽祭、HOUKI MUSIC FEST 等)</p>

③芸術文化活動を通じた体験・交流の推進

事業名	内容
読谷村教育交流	<p>平成 25 年度に交流協定書を沖縄県読谷村と締結し、子どもの交流を通じ、それぞれの伝統文化に触れることで異文化理解や子どもの健全育成に寄与した。(隔年開催)</p>
写真芸術・文化振興事業	<p>写真芸術・文化の振興に資することを目的に、フォトコンテスト、ワークショップ、作品説明、フォトスクール等を開催した。</p>

2. 伯耆町における教育を取り巻く状況と課題

住民基本台帳による本町の人口は、合併時の 12,563 人をピークに少子高齢化等の影響で減少傾向にあり、令和 2 年 4 月 1 日現在では 10,778 人になっています。これに伴い児童・生徒数も減少が進み、近年では複数校で複式学級による学級運営が行われています。

第 1 次計画においても、少子化への対応が必要不可欠であり、今後の児童生徒の育成には、地域の良さや歴史・文化を子どもたちに伝え、町の次代を担う人材として成長を促すことが大切であるとの認識のもと、社会の一員として自立した児童生徒を育成することを目標に、小中一貫教育・学校統合・キャリア教育など様々な取り組みを進めてきました。中でも、これからの学校運営には、地域の協力は欠かせないものと考え、コミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域の連携の仕組みの構築を推進してきたところです。

近年の学校教育ではこのような状況に加えて、高度情報化に対応するためのプログラミング教育、一人一台の端末機を使用した学習やグローバル化に対応するための小学校における英語教育の実施など、社会の変革期を迎えて教育の複雑化・多様化がさらに進行しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、学習形態や学校での生活についても、これまでとは大きく異なる対応が求められています。

そのため、社会の変化に対応できる子どもたちを育成するに当たり、学校の教職員だけで対応することは、なお一層難しくなってきました。

このような状況に対して、家庭・地域との連携強化や学習環境の更なる整備など、地域を巻き込んだ取組の拡充が必要になっています。

また、高齢化の進展に関しては、これまでどおり心豊かな暮らしを目指した生涯学習活動の振興が必要ですが、社会情勢が複雑に変化する中で、学習ニーズの把握やライフスタイルに合わせた学習機会の提供など、生涯学習をより楽しく、身近なものにして、いつでも気軽に参加できるような取り組みが必要です。

これは、生涯スポーツ活動も同様で、健康寿命をより長くするためにも、スポーツや運動を身近なものとして、楽しく気軽に取り組める環境の整備を進める必要があります。

また、人生 100 年時代に向けては、生涯学習や生涯スポーツで学んだことを地域に活かす生きがいづくりなど、一人ひとりが生涯に渡って輝き活躍できる環境の整備や、生涯学習や生涯スポーツなどを通じて人や地域の結びつきをより広く、より強固なものにするなど、交流や連携を推進する必要があります。

第3章 基本理念

「健やかで心豊かな人を育むまち」は、伯耆町総合計画における町の将来像「森と光が織りなすうらおいのまち」に取り組むための教育関係分野の基本方針であり、これをもって教育振興基本計画の理念とすることで、本計画と総合計画の整合性を図ります。

「健やかで心豊かな人を育むまち」

生涯を心身ともに健康で暮らせることは、いつの時代でも誰もが望む根源的な願いですが、豊かに生きるためには、生涯に渡る継続的な学びによる自己研鑽や体づくり、そして学んだことを活かす活躍の場づくりが必要です。これを実現するためには、長期的な視点に立った継続的で計画的な取り組みを行う必要があります。

本計画はその方向性を示すものであり、住民みんなで「健やかで心豊かな人を育む」よう、助け合い、励まし合い、見守り合い、楽しみ合いながら、そして、住民と行政が連携・協働しながら取り組むことで、理念の実現を目指します。

第4章 基本目標

基本理念である「健やかで心豊かな人を育むまち」を目指して取り組みを進めるに当たり、子どもたちが町の将来を担う人材として、また、社会の一員として広く活躍する人材として育むための学校教育と、住民一人ひとりが健康で生き生きと暮すために、自らが生涯にわたって主体的に学び続け活躍することができる基盤づくりが求められています。

基本目標は、基本理念を達成するための「学校教育」と「社会教育」の各分野における施策・取組の指針・方向性を示すものであり、中長期の目標となるものです。

■基本目標1 「社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成」

伯耆町学校教育が目指す「社会の一員として自立して生きていく」とは、目指す人間像として「社会の中で、社会を支えて生きていく人」「生涯にわたって自己実現をめざす自立した人」「健やかで、心豊かに生きていく人」「ふるさとに誇りを持ち、一人ひとりを大切に作る人」を育成することにあります。

小学校・中学校は、その基盤づくりを行うための大切な時期です。この時期に、学んだことを単なる知識として知っているのではなく、社会生活に活用できる「確かな学力」、そして、社会に生きる上で必要となる豊かな人間性・社会性、健康・体力などの「人間力」を、児童・生徒が確実に身につけることができるよう育成します。

■基本目標2 「まちぐるみで取り組む教育の推進」

複雑化・多様化する学校教育への対応や地域に根差した人材の育成には、学校教育への地域住民の参加・協力は欠かせません。

伯耆町では、早い段階からコミュニティ・スクールに取り組み、現在では町内全小中学校に学校運営協議会を設置しており、地域とともにある学校づくりを基盤とした保・小・中一貫教育を推進しているところです。

第1次計画で構築した地域で子どもたちを育てる仕組みを、今後は一步前進させて、伯耆町教育ネットワーク会議などで地域間の情報共有を図り、社会全体が連携・協力しながら子どもたちを育てる町となるよう取り組みを進めます。

■基本目標3 「学び続け輝き続けるための環境づくり」

人生100年時代をより豊かに、生き生きと暮らしていくためには、自らが生涯にわたって主体的に学習し、様々な人たちと交流し、お互いに認め合い高め合いながら暮らすことが大切です。そして、学びの成果を地域に還元するなど、町民一人ひとりが生涯に渡って活躍できる社会の構築が必要です。

このような人づくり・つながりづくり・まちづくりを目指し、社会教育・社会体育・文化活動など様々な分野においても、住民一人ひとりのニーズに対応することで、住民が積極的に学び続け、社会の一員として地域で輝き続けることができる環境づくりを、住民・関係団体・行政等の連携・協力により推進します。

■基本目標4 「スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり」

スポーツは、心身の両面の健康保持増進に大きく貢献し、青少年の健全育成や医療費の削減なども期待されるなど多様な意義を有しています。

また、スポーツに親しむことは、人との交流や地域の一体感の醸成など、人生をより豊かで充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求を満足させる世界共通の文化です。

身近な文化としてのスポーツ・運動の普及促進を図ることは、住民誰もが生涯に渡ってスポーツ・運動を楽しみ、心身ともに健康で明るく豊かな人生を送ること及び、活力ある地域づくりにも寄与するものです。

第5章 施策

基本目標を実現するための重要な方向性を示すものとして、4つの基本目標ごとに施策を示します。

1. 「社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成」に関する施策

(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

知育・徳育・体育をバランスよく組み合わせるよう、カリキュラム・マネジメントの視点で教育内容を構成し、児童・生徒の「自立」を促します。

また、各種調査を実施、分析し、児童・生徒の現状の確かな見取りを行うとともに、教職員の指導力が向上するように各種研修を充実させることにより効果的な指導を行い、確かな学力と人間力を育成します。

(2) 保育所・小学校・中学校の滑らかな接続

現在、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と言われるような接続期の課題が指摘されています。保育所・小学校・中学校と進むことの段差の意義を認めながらも、困難を抱える児童・生徒への対応が求められます。

本町が目指す保小中一貫教育とは、「目指す人間像」を保育士・教職員が共有した上で、情報交換を行いながら、児童・生徒の成長を促していくという縦のつながりを志向するものです。児童・生徒の交流、教職員の交流にとどまらず、学習指導、生活指導の両面で、日々の実践が一貫したものとなるよう努めます。

(3) 人にやさしい学校教育環境の整備

すべての児童・生徒が安全でかつ快適に学習ができるためには、児童・生徒と教職員との関わりだけではなく、それを支援するための仕組み・環境づくりや施設・設備の充実も大切な要素となります。

教育に関するニーズの把握、教員の指導力・使命感の向上や多忙感の解消など安全安心で質の高い教育環境づくりに努め、より充実した学校運営体制の整備を図ります。

2. 「まちぐるみで取り組む教育の推進」に関する施策

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携

児童・生徒の学びの場を学校だけに限定するのではなく、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、家庭や地域を視野に入れていく必要があります。そのためには、家庭・地域とともに「目指す人間像」を共有し、協働していくことが求め

られます。

また、一人ひとりの子どもに向き合い、支援が必要な子どもに対しては、教育部門だけではなく福祉・健康など役場関係各課も連携し、乳幼児のころから長期に渡り手厚い対応をする必要があります。

子どもたちを育てることは社会全体の責任という観点を持ち、学校・家庭・地域・行政で構成するネットワークの拡充と取り組みを推進し、町全体で子どもたちを育てるという意識を涵養していきます。

(2) みんなで取り組む青少年の健全育成

現在の社会は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要とされ、若者達が将来に希望を見出すことが困難な状況にあります。

そのため、青少年の健全育成には、これまで以上に多くの支援や協力が必要とされています。まちの将来を支える貴重な人材として、町全体で青少年を育てる環境の整備に取り組みます。

また、大学進学や就職で県外に出てしまう若者が多い中、卒業後あるいはその後にUターンを促すような伯耆町への熱い思いを持ってもらえるよう、伯耆町について学び、ふるさとへの愛と誇りを育む教育を展開します。

3. 「学び続け輝き続けるための環境づくり」に関する施策

(1) 心豊かな生活を創る学びの推進

誰もが、自己を高めるために生涯を通じて学ぶことができるよう、幅広い年代への学習機会の提供、多様なニーズに対応できる学習内容の開発を進め、それぞれのライフスタイルに合わせ、誰でも気軽に学ぶことができる環境を整備するとともに、新たな発見や挑戦を重ねながら自己実現や社会の一員として地域で輝ける心豊かな生活創りを支援します。

(2) 人権尊重のまちづくりの推進

誰もが、個性や能力を十分に発揮することができる社会をつくるために人権尊重を推進するとともに、同和問題、情報保護、子ども・女性・高齢者・外国人・障がい者・病気にかかった人などの人権について、分野ごとに所管する関係機関等との連携を図りつつ、横断的な取組を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。

(3) 芸術文化の振興と豊かな人間性の創造

本町の貴重な文化財、人的資源や地域固有の文化を大切にし、一層の文化振興に努めるとともに、次世代に伝承します。

また、住民が、芸術・文化に身近なものとしてふれあい、関心を高めることで、豊かな人間性を創造できるよう支援します。

4. 「スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり」に関する施策

(1) 生活の中にスポーツがある暮らしの支援

住民誰もがスポーツや運動に親しみ、楽しむことができるよう、多様なスポーツとの出会いの場の提供や一人ひとりに応じたスポーツの指導体制の充実など、スポーツを生活の中で身近なものにします。

スポーツ関係団体との連携・協力によりライフステージにあわせたスポーツ・レクリエーション活動の推進を目指します。

(2) いつでも気軽にスポーツができる環境の整備

いつでも気軽にスポーツや運動ができるよう、スポーツクラブ等の活動・連携の支援や体育設備の充実など、日常的・継続的にスポーツ活動ができる環境を整備することで、スポーツや運動を生活の中の身近なものとして定着させるよう努めます。

(3) スポーツでつながり広がる交流・連携の推進

スポーツによる交流、スポーツ大会への住民参画や、より高いレベルを目指す選手への支援などを通じて、地域への誇りや一体感を醸成するなど、つながりづくりや地域づくりにつながるようスポーツによる交流・連携を進めます。

第6章 取組方針

取組方針は、施策に基づく具体的な個別事業の方向性・目標を示すものです。

■基本目標1 社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成

「施策（1）知・徳・体のバランスのとれた教育の推進」に関する取組方針

取 組 方 針		
方 針	説 明	主 な 取 組
① 確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健康的な体を育む教育の充実	<p>学校教育において、「確かな学力と人間力の育成」を目指して取組を推進していきます。</p> <p>学力の面では、複数の学力調査の結果を基にして、学校の実態にあった学力向上推進計画を策定し、意欲を引き出す授業づくりと補充学習に取り組むことが必要です。さらに、外国語教育の充実に向けて、ALTの役割も大きくなっていきます。</p> <p>また、人間力の面では、道徳教育や人権教育を充実させるとともに、体力調査や健康診断の結果を基にして、体力向上、健康増進、食育に積極的に取り組むこと、さらには地域社会での体験的かつ課題解決的な学習を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫学力・人間力定着事業 ・中学校各1名のALT、小学校1名のALT配置等英語教育の充実 ・栄養教諭等による食育の充実 ・運動部活動推進員の配置 ・人権教育の推進 ・体験学習の充実など
② 教職員の指導力の向上のための研修の充実	<p>教育効果を高める上で最も重要なのは、教職員の指導力の向上です。児童・生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現できる指導力が求められています。また、「合理的配慮」を視野においた的確な個々の見取りをする力も必要です。</p> <p>教職員に求められる資質・技能を高めるため、各学校の校内研究会、外部講師を招聘した合同研修や、日常の実践に即応できる研修会を開催します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修への外部指導者招聘 ・町教振研究大会での悉皆研修 ・町教委主催各種研修会の実施など

「施策（2）保育所・小学校・中学校の滑らかな接続」に関する取組方針

取 組 方 針		
方 針	説 明	主 な 取 組
① 保育所・小学校・中学校一貫教育の推進	<p>保小中一貫教育の推進により、学習面と生活面で校種を超えた一貫した指導の効果が期待できます。実施に当っては、本町の「目指す人間像」を具現化することをとおして、児童・生徒の成長を見守る職員の連携体制を形成することも必要です。</p> <p>また、運用を開始した保小中一貫カリキュラムの活用を推進・発展させるとともに、授業を中心とした合同研修会を充実させていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保小中一貫カリキュラムの学習指導要領に合わせた改訂(伯耆I学習を含む) ・保小中の児童・生徒交流活動 ・小中学校教職員の交流

	<p>そのほか、ふるさとに誇りと愛着を持ち、将来を担う人材を育成していくために「キャリアパスポート」を活用し、校種間での系統的なふるさとキャリア教育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとキャリア教育 ・合同授業研究会など
<p>② 保育所・小学校・中学校の滑らかな接続</p>	<p>保育所から小学校、小学校から中学校へ進学する際の「ギャップ」の対策や年齢に応じた精神的な成長を支援するためには、乳幼児期からの支援対象者の把握や保育所・小学校・中学校の教職員が、一貫した目標・方針を持ち、児童・生徒の課題について情報交換する機会を確保するなど、長期的で円滑な連携・協力が必要です。</p> <p>保小中のみならず関係部局・機関も含め取組体制の充実を図り、一人一人の子どもに応じた適切な対応による保・小・中の滑らかな接続に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援検討会 ・早期支援コーディネーター配置 ・中学校区を単位とする小中学校連携事業の推進 ・保小中の教職員による情報交換や合同研修など

「施策（３）人にやさしい学校教育環境の整備」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
<p>① 人にやさしい学校教育環境の整備</p>	<p>児童生徒の育成及び教職員のスキル向上のためには、人にやさしい取組や環境づくりが欠かせません。</p> <p>特に、子ども一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供するため、少人数学級（30人学級編制・複式学級解消）の実施、学習支援員・部活動指導員配置等により、子どもに向き合う時間を確保し、よりきめ細やかな指導体制を整備します。</p> <p>また、子どもの悩みや課題に的確に対応できる取組を継続し、早期から教育相談等の支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級 ・学習支援員と学校司書の配置 ・部活動指導員等の配置 ・就学援助 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーターの配置など
<p>② 安全安心で質の高い教育を支える教育環境の整備</p>	<p>学校教育の充実、教職員の指導だけでなく学びの場の環境を整備することも大切です。特に近年は、グローバル化に対応する教育が求められていることから、学校ICT環境の設備など教育設備の計画的な整備を進めます。</p> <p>また、災害時等で通学が困難、あるいは学校が使用できないなどの緊急事態における学習機会の確保に向けた取り組みを進めます。</p> <p>そのほか、スクールガードリーダーの継続配置や自然災害など緊急時の安全安心対策の充実、体育館照明のLED化や給食会計の公会計化の検討など、より充実した教育環境の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設設備の充実 ・スクールガードリーダー配置 ・ICT環境の整備 ・ICTに関する教職員の研修や支援の充実 ・ICT機器の活用促進 ・体育館照明LED化の検討 ・給食会計の公会計化の検討など

■基本目標2 まちぐるみで取り組む教育の推進

「施策（1）学校・家庭・地域・行政の連携」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① 家庭教育の 充実	<p>家庭教育は、基本的な生活習慣の確立や自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する場であり、「教育の原点」です。</p> <p>家庭の教育力向上を図るため町関係部局、保護者、関係団体や地区住民等と連携し、子育て中の親同士の間づくりや相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、家庭の個別のニーズに応じた支援のあり方について検討し、地域全体で子育てを進める環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ハンドブックの活用推進 ・放課後子供教室 ・家庭教育支援チーム ・学校や関係課と連携した子育て教室等の開催など
② まち全体で 子どもを育 む地域と共 に創る学校 の推進	<p>多様化・複雑化する学校教育に対応するためには、教職員の力だけでは困難な状況になりつつあります。地域とともにある学校づくりを通じ、社会全体で学校を支援する取り組みが必要です。</p> <p>これまで取り組んできた学校運営協議会・地域学校協働本部など住民との連携や行政組織も含めたネットワークを拡充し、学校教育を町全体で支援する取り組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働 ・伯耆町教育ネットワーク会議の取組拡充 ・学校支援ボランティア制度の充実など

「施策（2）みんなで取り組む青少年の健全育成」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① 「共育」「見 守り」環境 の整備	<p>子どもたちを育む地域の教育力の低下が懸念される中で、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを共に育て、共に学びあう「共育」や地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが必要とされています。</p> <p>そのため、青少年健全育成のための体制の強化を図るとともに、関係団体への支援や啓発活動の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成伯耆町民会議等関係団体の活動支援 ・青少年によるボランティア活動の推進 ・あいさつ運動の推進など
② ふるさとを 支える青少 年の育成	<p>子どもたちに、本町の豊かな自然・伝統・文化などを伝えるとともに、多様な価値観や自立した生き方を学びつつ、地域や社会への関心を高めて、ふるさとに誇りや愛着を持ち、社会の一員として町を支える人材となるよう、児童生徒・青少年の育成に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとキャリア教育 ・伯耆I学習の推進 ・地域の特性に根差した体験活動の充実 ・通学合宿 ・教育交流事業など

■基本目標3 学び続け輝き続けるための環境づくり

「施策（1）心豊かな生活を創る学びの推進」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① 生涯学習の 推進	<p>公民館、図書館、文化センターなどは、地域における学びの拠点であり、近年では地域の福祉活動や住民活動の場としても利用されています。</p> <p>いつでも、誰でも気軽に学ぶことができ、集い憩うことができるよう、住民の学習ニーズに応じた学習活動の充実、幅広い世代を対象にした事業の展開や情報発信などソフト面の一層の充実と施設の長寿命化などハード面の整備充実を図ります。</p> <p>また、地域の人々や団体と連携しつつ、生涯学習推進体制の整備や地域の活性化に向けた活動の支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館を核とした住民活動支援と関係課との連携 ・生涯学習情報の積極的な発信 ・住民参画・協働による生涯学習事業の検討 ・溝口公民館改修 ・地域指導者の発掘 ・成人団体の育成など
② 読書活動の 推進	<p>図書館の利用促進と読書活動の推進のため、平成28年度に策定した「子ども読書推進計画」を推進するとともに、ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード事業、あたまいきいき音読教室等を関係機関と連携して実施します。</p> <p>また、様々な住民に対応した幅広い資料収集、図書整備を行い、町民の読書活動の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用促進と読書活動の推進 ・ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード事業の実施 ・あたまいきいき音読教室の開催、出前図書館など

「施策（2）人権尊重のまちづくりの推進」に関する取組方針

事業展開方針		
方針	説明	主な取組
① 人権尊重の まちづくり の推進	<p>平成28年に、「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」の3法が施行されました。あらゆる差別の解消に向けた研修は実施していますが、現実を見ると、実践はまだ不十分な状況にあります。</p> <p>これまでの同和教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえて、平成29年3月に第2次伯耆町人権施策推進計画を策定しました。計画の着実な実行により、すべての人権が尊重されるまちづくりを目指します。</p> <p>また、関係機関と連携して、より充実した人権教育・啓発活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明るいまちづくり懇談会の充実等、教育・啓発活動の推進 ・人権教育啓発推進協議会の活動支援 ・相談業務の充実 ・個別計画に基づく事業の推進 ・文化センター活動の充実など

「施策（３）芸術文化の振興と豊かな人間性の創造」に関する取組方針

事業展開方針		
方針	説明	主な取組
① 文化財の保存と活用	<p>本町には、国の重要文化財である「石製嶋尾」を始めとする多くの貴重な文化財や「蛸舞式神事」などの伝統行事が存在します。</p> <p>町民が文化財や伝統行事をとおして、歴史や文化を誇りに思い、有形・無形の文化財を地域で大切に作る気運を醸成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査及び文化財保護 ・文化財教室等の開催 ・郷土学習の支援 ・文化財の保存・展示など
② 地域芸術文化の振興	<p>本町では、町立写真美術館、鬼の館や公民館を中心とした文化活動や、岸本風神太鼓・鬼面太鼓など住民主体の様々な文化活動が行われています。</p> <p>これら文化活動の支援、後継者の育成、文化・芸術にふれる機会の提供や町内の芸術家やその活動の周知を行うことで、地域の芸術文化の振興と豊かな人づくりに努めます。</p> <p>また、文化施設の利用促進に向けた事業の改善や施設の長寿命化・修繕など適正管理に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や地域文化活動の開催等支援 ・文化施設の適正管理及び利用促進 ・芸術文化活動の発表の場づくり ・文化芸術団体等の活動支援と活動の周知 ・鬼の館長寿命化など

■基本目標４ スポーツや運動を通じての心と体の健康づくり

「施策（１）生活の中にスポーツがある暮らしの支援」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① 幼児・小中学生のスポーツ活動の推進	<p>近年、子どもたちの体力の低下が懸念される状況にあることから、幼少期から運動習慣や総合的な運動能力が身につくよう、発達段階に応じて外遊び・運動・様々なスポーツに親しむ環境を整備するとともに、学校・保護者との連携や指導者の育成支援等に取り組みます。また、スポーツ交流の実施や、適切な運動・食育の推進などの指導を通じて正しい生活習慣が身につくよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアクラブの活動支援 ・スポーツクラブとの連携による健康づくり ・保育園児への運動指導など
② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>多くの住民が、心身の健康維持に運動・スポーツが必要と考えていても、様々な理由で運動ができていない状況にあります。</p> <p>住民誰もが運動・スポーツに親しめるよう、広くニーズや状況を把握し、世代、性別、生活スタイル、障がいの有無等に関係なく運動・スポーツができる環境の充実や啓発・普及に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに沿ったスポーツ教室等の開催 ・運動、スポーツに関する啓発・情報提供など

「施策（２）いつでも気軽にスポーツができる環境の整備」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① いつでも気軽にスポーツができる環境の整備	<p>様々なニーズに応じて運動・スポーツ活動を展開するためには、指導者による適切な指導や様々な参加形態に対応できる事業展開が必要になります。</p> <p>これらの事業を日常的に行うためには、行政だけでは限界があるため、スポーツ関係団体や健康づくり関係団体等との連携・協力が必要になります。</p> <p>そのため、関係する団体の活性化を支援するとともに、幅広く連携・協力体制を充実するなど、事業実施体制の充実を図ります。</p> <p>また、体育施設についても長寿命化は、ほぼ完了しましたが、グラウンド等の夜間照明の在り方や体育館等の照明LED化等について検討が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体と連携した事業の推進 ・スポーツ関係団体の活動支援 ・体育施設の適正管理 ・海洋センター（体育館・プール）、武道館の照明LED化検討 ・グラウンド等夜間照明の在り方の検討など

「施策（３）スポーツでつながり広がる交流・連携の推進」に関する取組方針

取組方針		
方針	説明	主な取組
① スポーツ交流の充実・支援	<p>スポーツ大会等に参加することは自己の楽しみや健康維持だけではなく、町内外の人との交流や地域の一体感の醸成などにもつながるものです。</p> <p>運動・スポーツを通じて交流を深めるようスポーツ大会の充実やスポーツボランティアの育成支援に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰によるスポーツボランティアの顕彰 ・町民対象のスポーツ大会の充実など
② 競技スポーツの支援	<p>本町にも県代表や全国レベルで活躍するスポーツ選手がいますが、住民に十分には認知されていません。郷土の優秀なスポーツ選手をみんなが誇りに思い、運動・スポーツの普及・振興につながるよう、選手活動の支援、住民への周知や指導者の育成などに取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰による功績等の周知 ・スポーツ優秀選手への補助金交付 ・全国大会等出場選手の周知など

伯耆町教育振興基本計画体系図

基本理念	基本目標	施策	取組方針
健やかで 心豊かな人を 育むまち	1 社会の一員として 自立して生きていく 児童生徒の育成	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	① 確かな学力と規範意識の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
			② 教職員の指導力の向上のための研修の充実
		(2) 保育所・小学校・中学校の滑らかな接続	① 保育所・小学校・中学校一貫教育の推進
			② 保育所・小学校・中学校の滑らかな接続
	(3) 人にやさしい学校教育環境の整備	① 人にやさしい学校教育環境の整備	
			② 安全安心で質の高い教育を支える教育環境の整備
	2 まちぐるみで取り 組む教育の推進	(1) 学校・家庭・地域・行政の連携	① 家庭教育の充実
			② まち全体で子どもを育む地域と共に創る学校の推進
		(2) みんなで取り組む青少年の健全育成	① 「共育」「見守り」環境の整備
			② ふるさとを支える青少年の育成
	3 学び続け輝き続け るための環境づくり	(1) 心豊かな生活を創る学びの推進	① 生涯学習の推進
			② 読書活動の推進
		(2) 人権尊重のまちづくりの推進	① 人権尊重のまちづくりの推進
		(3) 芸術文化の振興と豊かな人間性の創造	① 文化財の保存と活用
			② 地域芸術文化の振興
	4 スポーツや運動を 通じての心と体の健 康づくり	(1) 生活の中にスポーツがある暮らしの支援	① 幼児・小中学生のスポーツ活動の推進
		② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
(2) いつでも気軽にスポーツができる環境の整備		① いつでも気軽にスポーツができる環境の整備	
(3) スポーツでつながり広がる交流・連携の推進		① スポーツ交流の充実・支援	
		② 競技スポーツの支援	



HOUKI

〒689-4201 鳥取県西伯郡伯耆町溝口 647 番地

伯耆町教育委員会事務局

電話 0859-62-0927